平成17年第1回潟上市議会定例会会議録(第2日)

○開 議 平成17年 6月16日 午前10:00

○散 会 午後 3:41

○出席議員(49名)

1番	<u> </u>	田		功		2番	菅	原	伊包	生美		3番	千	田	正	英
4番	鐙		則	夫		5番	佐	藤	富	夫		6番	菅	原		勉
7番	吉	田	義	雄		8番	門	間	兵-	一郎		9番	児	玉	春	雄
10番	佐々	木	松	雄	1	1番	千	種	清	_		12番	佐	藤		昇
13番	大	谷	貞	廣	1	5番	富	樫	鉄	蔵		16番	佐	藤	義	久
17番	淡	路	五		1	8番	藤	原	幸	作	•	19番	鎌	田		久
20番	伊	藤	金	英	2	1番	村	井	政	克	:	22番	佐	藤	正	信
23番	後	藤	_	志	2	4番	伊	藤		博	:	25番	佐	藤	忠	悦
26番	澤	井	昭_	二郎	2	7番	菅	原	久	和	:	28番	佐	藤	恵包	左雄
30番	西	村		武	3	1番	奈	良	与三	三郎	;	3 2 番	成	田		進
33番	菅	原	市	郎	3	4番	土	肥	茂	宏	;	3 6 番	武	藤		守
3 7番	小	林	友	明	3	8番	藤	原	幸	雄	;	3 9 番	佐	藤	傳-	一郎
40番	嶋	田	満	雄	4	1番	菅	原	俊	雄	2	42番	大	澤	_	義
43番	鈴	木	組	子	4	4番	堀	井	克	見	4	45番	佐	藤	幸	孝
46番	藤	原	典	男	4	7番	伊	藤	栄	悦	4	48番	徳	原	恭	_
49番	菅	原	権	悦	5	0番	冏	部	幸	基	ļ	5 1番	門	間	英	也
5 2番	赤	平	末》	欠郎												

○欠席議員(2名)

29番 菅 原 養太郎 35番 鐙 仁 志

○欠 員(1名)

14番

○説明のための出席者

市 長 Ш 光 男 教 育 長 小 林 洋 石 総務部長 越 宏 企 画 部 長 行 大 鐙 利 産業建設部長 伊 藤 賢 志 市民生活部長 菅 生 也 福祉保健部長 門 間 鋼 悦 教育次長 千 種 肇 総務課長 木 悦 総合政策課長 木 鈴 公 鈴 司 財 政 課 長 澤 井 昭 税務課長 伊 藤 正 産業 課長 光 建設課長 鈴 木 利 美 山 П 義 庭 悦 都市整備課長 洋 会 計 課 長 櫻 新 鎌 田 木 久 雄 収 納 課 長 中 泉作右衛門 追分出張所長 鈴 財政課長待遇 三 浦 喜 博 下水道課長 藤 原 貞 雄 磐 水道課長 林 総務学事課長 佐 藤 小 健 市民課長 社会福祉課長 宮 田 隆 悦 児 玉 俊 幸 農業委員会事務局長 黒 敬二郎 幼児教育課長 仲 茂 石 田 隆 生活環境課長 鈴 木 鋼 生 健 康 課 長 Ш 上 秀佐男 生涯学習課長 丸 谷 昇 スポーツ振興課長 根 門 国体事務局長 菅 原 徳 志 高齢福祉課長 間 裕 平 飯田川庁舎総合窓センター長 山 東 昭和庁舎総合窓口センター長 佐々木 博 信 孝 天王庁舎総合窓口センター長 伊 藤 清

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 肥田野 耕 二 議会事務局課長待遇 伊 藤 正 吉

平成17年第1回潟上市議会定例会日程表(2日目)

平成17年6月16日 午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 議員の一般質問

_	44	_

午前10時00分 開議

○議長(赤平末次郎) おはようございます。

ただいまの出席議員は49名でございます。29番菅原養太郎議員は病気療養中でございます。35番鐙仁志議員は定期健診のため、それぞれ欠席の届けがございます。

もちろん定足数に達しておりますので、これより平成17年第1回潟上市議会定例会を 再開致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長(赤平末次郎) 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、通告順に30番西村 武議員、6番菅原 勉議員、24番伊藤 博議員、50番阿部幸基議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含め60分としておりますので、ご了承をお願い致します。

質問は、最初は発言席にて行い、再質問は自分の席にてお願いしたいと思います。 30番……はい、24番。

- ○24番(伊藤 博) 一般質問に入る前にですね、我々のところに配られております資料ですけれども、一覧表1枚のみが配布されているわけですけれども、確かに議運でもんでいただいた議会運営基準の中には一覧表を配ることということが明記されておりますが、この一覧表を見ただけでは、大まかな内容もなかなかつかめないという問題があると思います。ですから、添付された質問の要旨につきましても、ぜひ問題意識の共有を図るためにも配布をしていただきたいと思いますので、その辺お取り計らい、お願い致します。
- ○議長 (赤平末次郎) 後日、議会運営委員会において協議致します。

それでは、日程第1、議員の一般質問を行います。

- ◇30番西村 武議員の質問を許可します。30番西村 武議員。
- ○30番(西村 武) 皆さんおはようございます。また、本日は傍聴の皆さん、本当に 御苦労さまでございました。

それでは、ただいまより一般質問をさせていただきます。

初めての潟上市6月定例議会において一般質問の機会を与えていただきました同僚議員に感謝を申し上げますとともに、日ごろ市政発展のためにご努力をなされております

市当局のご労苦に対しましても敬意を表する次第でございます。

去る3月22日、市民3万6,000人の夢と希望の中で潟上市がスタートされました。以来、今日まで早や3カ月近くを経過しております。この間に潟上市の舵取を決める大事な市長選挙もございました。初代の石川市長には、まずしっかりと公約を守っていただき、3万6,000人の福祉向上と三地域がともに均衡ある発展を目指す市政を展開していただきますよう強く求める次第でございます。

私は、先に提出をしておりました通告書に基づきまして簡潔に順次質問を致しますので、当局をはじめ教育長の誠意ある答弁を求めます。

質問の1点目は、市長の政治姿勢についてお伺いを致します。

市長は先に行われました選挙で、市民の皆様に公約としてまちづくりの基本姿勢を5項目にわたり掲げておりました。その中で、「市民の目線に立った人にやさしい地域社会づくりを行います」と断言しておりますが、私なりに想像し、また理解もしていますが、かけ声だけでなく市民の皆様にそのお考えを明らかにしていただきますよう、お答えを願います。

次に、市長は当選の数日後、某テレビ局のインタビューで「今回の選挙戦でしこりが残りましたか」の問いに「残らない」ときっぱりとお答えになりました。インタビューを聞いた大半の市民の方々は、選挙も終わったことであり良いことだと高く評価されておりました。私も同感であり、今後の議会活動では是々非々で臨もうと思っているところでございます。

ところで、今日このごろ市民の話の中に相手候補に応援した業者が第三セクターや市の委託契約、物品納入から外されるのではないかとの声が出ており、また、一部には外されたとの声もあるのですが、私はそんなことは絶対あり得ないと信じております。なぜなら、市長は公約で「公正公平な活き生き3万6,000人の夢づくり」、また、「心の合併」を訴えており、自らしこりの残るようなことはしないと思いますが、今一度、物品納入や委託契約の件を含めまして市民の皆様にそのお考えをお答え願います。

質問の2点目は、地域審議会の天王地区の対応についてお伺いを致します。

市長は「地域の垣根を越えた心の絆で結ばれた豊かなまちづくりを目指す」と公言しておりますが、私は常に地域の発展なくして市の発展はないと信じている一人であります。当局も常に地域住民の声を聞き市政に反映させることは大事なことであり、地域審議会もその一つの方法と思いますが、また、市長の諮問機関であり、関わる事項は4項

にわたっておりまして大変重要な機関であると今さらながら認識を深めているところで ございます。また、地域の実情などを相談し、三地域がともに均衡ある発展を考えると きに、現在、昭和地区、飯田川地区に設置されておりますが、天王地区は未設置であり、条例からいうと年1回以上の会議を開くことであり、また、市長が必要に応じ諮問でき ることとなっている以上、天王地区にも速やかに設置すべきことが必要不可欠と思うの ですが、そのご所見をお答えを願います。

質問の3点目は、職員の適正配置と定数管理についてお伺いを致します。

平成の大合併と今さら申し上げるまでもなく、最大の理由は少子高齢化社会を迎え、働き手の減少による地域経済社会への深刻な状況をもたらしたことが懸念されており、少ない現役世代で多数の高齢者を支えていかなければならないという厳しい状況にあり、高齢化社会に対応したサービスを展開するために必要な人員体制と財源確保が必要不可欠であります。

私は、常々、市役所は市民の事務所的なものであり、職員は市民が雇っているといっても過言でないと思います。したがって、これら運営については市民の立場で運営されることも当然のことだと考えております。

去る3月22日、潟上市がスタート致しました。当然のことながら、旧3町より職員の配置についてはそれぞれの事務量に基づき決定されていることと思いますが、3カ月近くも経過すると繁閑度の激しいところも現れてきているのではないかと思いますが、無理無駄を考えるときに人が仕事をするに違いないが、今日の経営というものは組織の良否にかかっているとさえ言えるので、定数云々だけではないと思います。市長は「行政改革は民間センスで進める」と断言をしており、大変厳しい行財政の運営を考えるときに、いかにして事務能力を高めるかが問題かと思いますが、まず職員が適正に配置なされているか否か、追随内部調査点検が必要と思うのですが、市長はこの点についてどのような方策で、どのようなお考えなのかお答えを願います。

次に、また、合併に伴い退職者にかかわる補充抑制と一般職の削減等を行うと思いますが、まず職員の事務量を測定し、今後の市政進展に適正な、しかも合理的な定数管理が必要と思いますが、条例でも示されているが、基本的には市長はこの点についてどのようにお考えなのかお答えを願います。

質問の4点目は、雇用の拡大についてお伺いを致します。

潟上市は秋田市とともに県内唯一人口増加の市であることは誰しもがご承知のとおり

であり、この陰には民間企業の努力は大きく、これに対し、行政サービスも伴わなければいけないと思います。市の活性化を図るとき人口増大は大変喜ばしいことでありますが、就労人口に対し、乳幼児、児童生徒、ご老人と負担人口も増加します。元来、これらに対し地方交付税で対応してきましたが、現社会では従来どおりの期待もできず、時代に鑑み自助努力が必要であり、幸い潟上市には昭和工業団地を保有しており、現時点での誘致企業は簡単にはいかないと思いますが、情報では企業間の枠組み等の指導で6月以降、新たに1社が進出し事業を行うとなっておりますが、さらに市当局のご努力の結果で1社でも2社でも来ることにより、固定資産税の増収や市民が一番望んでいる雇用の拡大につながり、やがては市の活性化につながります。市長も公約で「雇用の拡大に努める」と断言しており、今後この点でどのような方策を考えているのかお答えを願います。

質問の5点目は、市民交流についてお伺いを致します。

私は合併後まず一番大切に思わなければいけないのは、地域間の交流事業だと思います。例えば、スポーツ、芸能、地域の伝承行事など一般市民ももちろんのこと時代を担う児童生徒をも含め地域間で交流を深め、お互いの地域をよく理解していただいてこそ3地域がともに均衡ある発展を成し遂げるものではないかと思いますが、新建設計画でも掲げておりますが、市長はじめ教育長はこの点どのようにお考えなのかお答えを願います。

質問の6点目は、教育問題についてお伺いを致します。

教育を取り巻く環境は大変厳しく、幼児、児童生徒にかかわる事件、事故が連日報道 されております。私はそういうことを心配しながら、次の2点について質問致します。 その1、学校完全5日制への対応についてお伺いを致します。

ゆとりある生活の中で生きる力を育もうと平成14年度から完全学校週5日制がスタート致しました。学習指導要領の導入とともに学力低下を懸念する声が広がってきている今日、土・日曜日に保護者がいない家庭への対応など、地域社会での子供の居場所づくりも必要になってくると思うのですが、潟上市教育委員会ではこれまでの対応と今後の対応についてどのようにお考えなのかお答え願います。

その2と致しまして、地域ネットワークづくりとその推進についてお伺いを致します。 完全学校週5日制になって3年が経過し、子供たちの教育については、もはや学校だけでなく学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を分担して相互に連携を組みながらや らなければ子供の教育はできないのではないかというときに、公民館や青少年教育にかかわる方々の連携、地域の豊かな体験活動など、学校から地域、地域から学校へと支援する体制づくりも必要と思うのですが、合併して間もない潟上市教育委員会では、家庭、地域との連携をどのように図っているのか。また、今後どのように図っていくのかをお答えを願います。

以上をもって壇上からの質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

- ○議長(赤平末次郎) 当局の答弁をお願い致します。石川市長。
- ○市長(石川光男) 30番西村議員の一般質問にご答弁を申し上げます。

まず最初に、質問項目の市長の政治姿勢について答弁を致します。

市長の政治姿勢ということの質問でありますが、私の市政運営にあたる基本的姿勢については、先般の施政方針表明で述べたとおり、対話、協調、発展のまちづくりのもと、市民の目線に立ち、市民とともに人にやさしい地域社会づくりを進めていきたいということであります。

質問要旨には、市民の目線に立った人にやさしい地域づくりということについて市民 に明らかにしていくべきとの内容でありますが、西村議員もご承知のように私は旧天王 町長時代から一環して「町民の目線で」ということを申し上げてきました。この基本的 姿勢を潟上市長としても堅持していこうということであります。

こうした考えのもとに市民の目線に立った人にやさしい地域づくりということについては、一つには市民の市民による市民のための政治を心がけていくということであります。行政と市民との意識の乖離というものを極力なくし、市民の置かれた立場に立って行政運営にあたっていきたいということであります。

2つ目には、安心して暮らせる生活者優先の行政運営にあたっていきたいということ であります。

3つ目には、こうした観点に立って現場主義を基本として、その上で市民に対しできること、できないことの説明責任を果たしていきたいということであります。

ご質問にもありますが、「企業は人なりとあるように、自治体もまた人である」と思っております。合併によって行政サービスが低下した、市役所に行きづらくなった、職員の対応が悪いなどといったことのないよう、誠意を持って市民と真摯に向き合っていくことで行政に対する理解と協力を得たいと考えております。

次に、相手候補に応援した業者が第三セクターや市の委託契約、物品納入から外され

るのではないか。また、一部に外されたとの声もあるとのことですが、とのご質問でありますが、潟上市における工事等の発注にあたりましては、地方自治法施行令に定める特別な事情がない限り契約の種類ごとの一定額以上の金額のものはすべて潟上市契約規則に基づき指名競争入札を実施しているところでございます。また、指名競争の業者の選定にあたりましては、潟上市建設工事等入札制度実施要綱に基づき指名審査会を開催して選定しておるところであります。

指名審査会は、助役はじめ関係部課長9名で構成しておりますが、助役が現在不在で ございますので総務部長が委員長の代理を務めているところであります。

私が小玉市長職務執行者から市政を引き継ぎました4月17日以降の入札発注件数は34件であります。

次に、保守管理委託をはじめ急を要する修繕等で暫定予算に計上し、3カ月以内に発注を必要とするものであります。西村議員のご質問の中にもありましたように、まさに行政の舵取を負託されました私に課せられた責務は、公正公平な活き生き3万6,000人の夢づくりのために汗を流すことであります。

指名業者の選定にあたりましては、できる限り市内業者を優先的かつ平等に選定するよう指示しておりますが、これまでと違い、旧3町の業者の合計となると業者数も多くなりますので、ご質問のような懸念が生じたものと思っております。今後とも指名審査会での業者の選定にあたりましては、公平に配慮するよう指示してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、質問事項2点目の地域審議会の天王地区の対応についてでございますが、地域 審議会は合併することによって住民の意見が市の施策に反映されにくくなるのではない かという住民の不安を取り除く制度として合併特例法に設けられているものであります。 設置する設置しないは、それぞれの地域の実情に応じて判断されるべきものであります が、天王地区における地域審議会の設置の有無については、合併して一つの地域として 新たなまちづくりに一体的に取り組む観点や、自治組織の充実を図り地域住民の意見が 反映させるシステムを構築するなどの理由から設置しないことにしました。この件に関 しましては、西村議員もご承知のように旧天王町議会の市町村合併促進特別委員会にも お諮りし、審議会を設置しない旨が取り決められております。その後の合併協議会でも 天王地区においては審議会を設置しない旨が確認され、平成16年8月26日の3町同日開 催の議会においても議決されており、旧天王町議会においては満場一致で議決されてお ります。地域審議会は行政の附属機関としての位置づけをなしております。合併時において設置しなくても、この後、潟上市として必要な場合はいつでも条例で設置できるものでありますが、現段階においては旧天王町議会の意向を尊重してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3の職員の適正配置と定数管理についてでございますが、このことについては、基本的には職員定数を計画的に削減してまいりたいと存じております。しかし、西村議員も指摘しておりますが、合併直後の状況の中で年度末を控えての一時的な事務量の増大などもあり、当面の事務量の繁閑については担当部局の中でか、担当を越えてお互いに助け合いながら事務事業を進めております。また、合併に伴う組織機構の機能状況や分庁方式による事務手続きのあり方、市民サービスを考慮した総合窓口センターの市民の利活用状況などについて、その効果や課題を部課長から聞いております。それらの状況を詳しく把握し、よりよい組織機構と職員の適正配置に努めてまいります。また、定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政ニーズを見きわめながら組織の合理化、事務事業の整理統合等を進めてまいりますが、本市も例にたがわず、今後、この後5年ないし6年で団塊の世代を含め職員の大量退職を迎えるということから、退職者の補充をどの程度行うべきか十分に検討しながら、向こう10年間を見据えた定員適正化計画を策定したいと存じておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、雇用の拡大について申し上げます。

30番西村議員がご指摘のとおり、潟上市は県内で合併し誕生した新市の中でも唯一人口の増加が見込まれる自治体であります。このことは、この後この地域が大きく発展する可能性を秘めており、県都秋田市に隣接する地理的な条件はもとより、これまで旧3町が積極的に進めてきた道路、上下水道などのインフラの整備と豊かな心をはぐくむ教育と文化の創造性と人間性にあふれた地域性がなしたものであると考えているところでございます。

さて、国内の景気動向を見ますと、上向きの気運を感じさせる記事が新聞紙上で見受けられますが、5月20日に秋田県学術国際調査統計課が発表した秋田県の景気動向指数を見ますと、ほぼ横ばいの状況にあります。一方、雇用の拡大を図る誘致先となる工業団地につきましては、県内に10の団地がございます。その中にあって昭和工業団地は5月に操業を開始した企業も含め現在7社が立地しており、また、数件の問い合わせもい

ただいているところでございます。

ご質問の今後の雇用の拡大の取り組みについてでございますが、市の条例並びに規則等に定める支援内容としまして、投下資産5,000万かつ常時雇用者10人以上を新規雇用する新設工場、または投資資本3,000万かつ常時雇用5人以上の新規雇用する増設工場については、固定資産税の5年間の課税免除や常時雇用者のうち市内に住所を有する方を対象とした奨励金の交付など多岐にわたっておりますが、一方、誘致活動そのものにつきましては、これまでと同様に県産業経済労働部の誘致企業室と連絡を密にしながら首都圏などへの企業訪問、あるいは企業立地説明会や企業誘致懇談会を通じたあっせん活動などのほか、市内すべての企業へのアフターフォローを徹底しながら昭和工業団地内での事業拡大、あるいは新規事業展開をいただけるよう私自身あらゆる人脈を通して情報の収集と素早い誘致活動に徹してまいる所存でございます。昭和工業団地は、ご承知のとおり県南県北の工業団地と比較しても周辺環境はもちろんのこと、県都秋田市に隣接し、県内各地へのアクセスをはじめ高速交通体系の中心となる好条件を多く有しております。このような点を強くアピールしながら企業誘致を推進してまいりたいと存じます。あわせて、議員並びに関係者の皆様のご支援をお願いするものでございます。

5番目の市民の交流事業についてお答え申し上げます。

地域の人々がお互いに心を交わせ、力を合わせて新しいまち潟上市をつくりあげてい くことが最も肝要なことと考えております。交流を含め、これらのあり方については、 子供たちや教職員、保護者、地域住民の方々に話をさせていただいているところです。

第一に、開かれた地域、まちづくりを進めることを述べました。自分たちの実践していることを外に見えるようにすること、わかるようにし、参画していただき、評価や提言などをもらいながら地域やまちづくりを推進していきます。さらに、自分たちの地域、学校も含め、そのよさ、行事や自然の特色等を知り、外に発信してほしいということがあります。この上で、まず地域の子供たちから交流を進めていきます。スポーツや文化行事は当然ですが、地域イントラネットを活用し、児童会、既に実施していますが生徒会のテレビ会議、学校紹介、授業公開などを行います。一般の方々には、従来までそれぞれの地域や自治体単位で実施されてきた交流会、研修会、体育行事や文化関係の行事、研修会、講座、教室等への参加を可能な限りすべての市民の方々を対象に呼びかけてまいります。交流、連携、融和を進めるのが出発の第一歩だととらえておりますので、ご指導のほどお願い申し上げます。

教育問題の1、2については、教育長が答弁を申し上げます。

- ○議長(赤平末次郎) はい、教育長。
- ○教育長(小林 洋) 教育長の小林であります。

先ほど申し上げました、市長が申し上げました市民の交流事業については、私の立場ではこれからきめ細かく具体的に対応してまいりますので、宜しくお願い申し上げたいと思います。

さて、次に教育問題についてでありますが、完全学校5日制の対応についてお答えしたいと思います。

学力の低下については論じられておりますが、地域の子供たちの実態を分析し、対応 や改善を各学校に指示致しました。さらに、本市にあります県総合教育センターとの連 携、活用、相互指導などを市内のすべての学校との間で図る準備を進めております。た くましく大きく育つよう、できることからきめ細かく対応してまいりたいと思います。

子供たちの居場所づくりですが、これまで放課後月曜日から土曜日まで、天王地区においては追分児童クラブをはじめ4か所、昭和地区では2か所、ただし豊川地区では木曜日のみでありましたが実施してきております。飯田川地区では児童センターを日曜日以外の毎日、子供たちに開放しております。現在、飯田川地区でも放課後児童クラブを実施するために募集しております。現在までのところ12名ほどの応募があるということであります。今後は、日曜日も含め児童クラブの推進、地域の人々の協力など、子供たちの居場所づくりを検討してまいります。同時に、子供たちに日々の生活のリズムをきっちり身につけさせるために各方面の協力を求めてまいります。

次に、2番目の地域ネットワークづくりと推進についてお答え致します。

どの子供も一人一人が能力があり、すばらしい可能性も持っているととらえております。それ故に、子供たちを中心に据えて保護者、家庭、学校、地域、関係機関が一体となった教育を進めることが必要と考えております。子供たちには地域の行事やボランティア活動などに積極的に参加し、地域への関心を深め、自分たちを知ってもらう努力を求めたいと思います。保護者、家庭には、これまで日々子供たちを見守りながらPTA活動等に参加するなどし、学校とともに教育にかかわってきたところですが、より一層ルールを守ることを含め、子供たちに基本的な生活習慣の定着、生活のリズムを徹底し身につけさせ、たくましく大きく育ててほしいととらえております。

また、潟上市PTA連合会の設置もし、交流を呼びかけてまいりたいというふうに考

えております。

学校には子供たちのために保護者、家庭や地域に向けて行っていることを常に発信し、意見や提言を求めるなど開かれた学校づくりを強力に進めてまいりたいと思います。地域の方々には、今やっているみんなの登校日など学校開放や行事を通して積極的に学校に足を運んでもらい、子供たちに声をかけ励ましてほしいと思います。防犯での協力をも、地域の自治体や団体と連携を深めながらお願いしてまいります。一体となった教育行政を進めていきますので、ご指導のほどをお願い申し上げます。

さらにご質問の中にありましたが、地域の団体、あるいは青少年団体、公民館との連携でありますけれども、既に公民館、児童館や学校、小学校、中学校では、ふるさと学習や総合時間の中で実施しておりますが、地域の人たちと行事を一緒にやったりしております。さらに追分地区では追分地区子供を守る会が発足して活動しています。出戸小学校や天王中学校でも守る会、PTA地域活動部を立ち上げようとしております。今後は地域の自治会、老人クラブ、子供会、青少年団体などと学校が相互に積極的に協力し、連携を図り、継続的な活動するための組織づくりを働きかけてまいりますので、宜しくご指導のほどをお願い申し上げます。

終わります。

- ○議長(赤平末次郎) 30番、再質問ございませんか。
- ○30番(西村 武) ただいま市長さんはじめ教育長からもるる答弁がありまして、こ ちらの方から質問、あるいは要望というふうな形の中で進めさせていただきます。

まず、先ほどの市長の政治姿勢の中で市民の目線に立った、そういう市政運営をする ということは、市長の施政方針でもありましたようによく理解しました。ひとつ頑張っ ていただきたいと思います。

また、物品納入委託契約ですね、そういう業者の件ですけれども、どうかひとつ地元 企業育成のためにも先ほど申されましたように、公平公正な入札制度を実施していただ きますよう、これもひとつ要望致します。

それから2つ目ですけれども、地域審議会の天王地区の件ですけれども、確かに天王町、旧天王町議会ではいらないというようなことでございましたけれども、それは天王、旧天王町のことであって、今度新しく潟上市になりまして、旧2町でありまして、天王町でないというのはおかしいのではないかという、これもまた市民の声がございました。この点について、なくてもいいものかどうか私もよくわかりませんが、もう一度何とか

市長から詳しくお答えをいただきたい。

それから職員の定数管理ですけれども、これはまず年次的に削減をしていくとこういう答弁ですので、これはこれでいいと思いますが、どうかそういう年次計画みたいなものをですね、これもやはり議会の方にできれば提出をしていただきたいものだなと思いますけれども、この点についても、もしできましたら今一度答弁をお願いします。

それから職員の適正配置については、先ほど市長が申し上げましたようによく理解を 致しますので、この点については答弁はいりません。

雇用の拡大ですけれども、先ほど市長の答弁でよく理解を致しました。市長がみずから今度はそういう誘致活動にあらゆる人脈をもって努力するということでございますので、まず市長もこの4月に選挙をやりまして一番市民から望まれたことは雇用の拡大だとこう思います。ですから、しっかりと頑張っていただきたいと。我々もまた、いい情報とかそういうものがあればどんどん提供していていきたいとこう思います。この点については答弁はいりません。どうかそのように頑張っていただきたいと思います。

市民の交流についても先ほど市長の方から詳しく答弁がありましたので、三地域が本 当に均衡ある発展のためにも、お互いの地域をよく理解していただくためにも、どうか ひとつ進めていただきますよう強く求めます。

最後に教育委員会の方ですけれども、まず教育長から先ほどるる答弁をいただきました。その中で、特に土曜日はやっていることはわかりますけれども、日曜日の件についてもこれから検討するというようなことでございますので、ぜひとも検討していただきたいと。

そこで、これまでですね、日曜日の保護者の担い手の中で何か問題があったかどうか、 その辺のところもしありましたらご答弁をいただきたいと思います。

それから地域ネットワークの推進ですけれども、地域、学校、あるいはそういう教育 関係にかかわる方々の連携を深めるというようなことで、開かれた学校づくりを推進し ていきたいとこういう答弁ですので、何とかそのように頑張っていただきたいと思いま す。

先ほど答弁求めたことについて答弁だけお願いして、あとは答弁いりませんので、宜 しくお願い致します。

- ○議長(赤平末次郎) 当局の答弁を求めます。石川市長。
- ○市長(石川光男) 30番西村議員の再質問にお答え申し上げます。

まず地域審議会については、これは合併特例法の中にも書いてありますが、先ほどご答弁申し上げましたけれども、それぞれの地域の実情によって設置する設置しないという判断であります。したがって、旧天王町議会では先ほどご答弁申し上げたように必要ないということであります。

それから2点目の定員適正化計画、これはもちろん議会にも必ず明示し、ご協議して いただきたいとこう考えております。

- ○議長(赤平末次郎) 小林教育長。
- ○教育長(小林 洋) 先ほどの日曜日のことについてでございますが、これまでは特別な問題はありませんでした。ただし、私は各学校に行きまして子供たちにも基本的な生活習慣、あるいは学校のルール、社会のルールをきちんと守るようにというようなお話しをすべての学校にしてきました。今、スポ少とか部活動もありますけれども、これからもよく実態を踏まえてきちんと対応してまいりたいと思います。宜しくお願いします。
- ○30番(西村 武) 以上で終わります。ありがとうございました。
- ○議長(赤平末次郎) これをもちまして30番西村 武議員の一般質問を終わります。 (「議長」の声あり)
- ○議長(赤平末次郎) 26番澤井議員。
- ○26番(澤井昭二郎) 議事運営について質問がありますので、発言を許可してください。
- ○議長(赤平末次郎) ちょっと待ってください。何の質問ですか。
- ○26番(澤井昭二郎) 議事運営について質問がありますので、発言を許可してください。
- ○議長(赤平末次郎) 暫時休憩致します。

午前10時40分 休憩

.....

午前10時45分 再開

- ○議長(赤平末次郎) それでは議会を再開致します。
 - ◇6番菅原 勉議員の質問を許可します。6番菅原 勉議員。
- ○6番(菅原 勉) 私は6番菅原 勉です。先ほど30番の西村議員と多少重複する点も あろうかと思いますけれども、ひとつ宜しくお願い申し上げます。

合併後初の潟上市6月定例会において一般質問の機会を与えてくださり深く感謝申し

上げます。また、4月の市長選において見事当選されました石川新市長に大変におめで とうございますとお祝いを申し上げるものであります。新石川市長は、通算47年間にわ たり地方自治に携わり、今後も現場第一主義に旨とした市民の目線に立った行政運営を するとの施政方針に大いに期待するものであります。

私は次の3項目について質問させていただきますので、宜しくお願い致します。

第1は、新市の職員の育成についてであります。

本年3月22日、旧3町が合併し潟上市が誕生し、はや3カ月目に入りました。三庁舎はそれぞれ順調に稼動しているようでありますが、今ひとつ明るさ、活気がないように感じられるのであります。旧3町の住民が新市の一員としての自覚と誇りをもって、快適な生活をしていくための、この最先端で市民に直接面談し、安心と満足感を持っていただく最も大切な役目を担っているのは行政職であります。私たち議員でもあります。このように考えるものであります。しかし、残念ながら今の各庁舎の職員の来庁者への対応は決してよいとは言われません。先日のこと、昭和庁舎に石川市長が入ってきました。ほとんどの職員はあいさつもせず、声もかけず、自席で機械に向かっております。これらひとつのことを見ても、職員一人一人の率先したあいさつ、声かけの実践こそが市民の心を開くことにつながり、旧3町の住民が合併して本当によかったと喜ばれることが行政サービスの基本であると考えます。石川市長は、旧3町市民の心をひとつに溶け合うことが最も大切と述べております。新市長においていかなる職員の育成をどう進め徹底を図っていくのか、ご所見をお伺い致します。

第2に、まちづくりの基本方針の新市建設計画の5本の柱の一つ、快適な生活環境づくりについての質問を致します。

大切な生命を交通事故の防止の視点から、子供と高齢者を事故から守るために交通ルールの最も基本である「人は右側 車は左側通行」の法令遵守を今一度再確認と見直しを全市民に徹底してPRすべきものと提案するものであります。これは、今年4月28日午後、土曜日でしたけれども、飯田川地内において小学校高学年の生徒が自転車で右側を通行して車と正面衝突しました。そこで左カーブのため、車はミラーもありましたので急停車したために軽いけがで済みました。発見がもう少し遅れていれば、ひかれるとか重大な事故になったのであります。今までの議会でも過去2回ほど提案させていただきましたが、なかなか改善されていないのが実情であります。新市においても学校関係者や各自治会、各種会合で機会あるごとに「人は右 車は左」の基本ルールをPRす

べきものと思いますが。

また、もう一つは旧飯田川地内の旧7号線全線のガードレールの破損であります。非常に危険で早急に対応すべきものと考えるものであります。現場確認と改善を提案させていただきたい。

さらには生活環境衛生面についてであります。

本年4月より粗大ごみの個別収集が実施され、市民から喜ばれていることは大きな成果であります。また、清掃センターへの搬入ごみの許可証の発行を各庁舎からセンターの窓口に変更されたことも大きな改善策と喜ばれております。しかし、市内の各地にごみや建築廃材、タイヤや家電品が不法投棄されたままになっているのも多く見られます。行政では毎年、八郎湖岸クリーンアップや全町一斉清掃を実施しておりますが、清掃する場所が限定されており、清掃の行き届かない山林、河川、川岸、湖岸などにたくさんの投棄されたまま数年経過しているのが実態であります。すると、その付近にまた別の新たなものが不法投棄されるという悪循環となっているのが実情であります。

そこで、私ども西部地区コミュニティでは、住民の意識の啓発のために本年秋と来春の2回、大クリーンアップ事業を計画しております。行政としても、ごみの減量化、分別の徹底と資源化、収集場所の増設や収集前日の広報車によるPRなど全市民がごみの不法投棄の防止と生活環境を守るための施策を推進するべきでないでしょうか。当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後は、新たな地域防災計画について質問をさせていただきます。

昨年は台風が10回も上陸し、私どもの地域でも農産物には多大な被害を受けました。 新潟県や関西地域のような大災害に至らず幸いでありました。我が潟上市においては、 地震と津波、火災が最も心配されるものでありますが、旧昭和地域の市民から不安の一 つとなっている災害時に情報がほとんど伝達されてこないとの声であります。飯田川地 域では有線放送、天王地域では防災無線で伝達されております。市当局では総合発展計 画と都市計画の見直しに合わせ、旧3町の地域性を網羅した新たな地域防災計画を策定 するとありますが、いつごろまでどのような対応を考えておられるのか、ご所見をお伺 し質問を終わります。

ご静聴大変ありがとうございました。

- ○議長(赤平末次郎) 当局に答弁を求めます。石川市長。
- ○市長(石川光男) 菅原 勉議員の、まず最初の新市の職員の育成についてご答弁を申

し上げます。

市民に対する接遇については、私は常に市民の目線に立った行政サービスに努めてほしいと職員に言っておりますが、私が市長になりましてから文書、あるいは口頭で職員の対応について数件ありましたので、6月1日の部長会議を通じて改めてあいさつ、声かけについて積極的に行うことを職員に周知させております。このことは、潟上市職員として当たり前のことでありますので、今後、職員意識の高揚を含め、あいさつ運動の徹底に努めますので宜しくお願い申し上げます。

また、合併後3カ月になろうとしていますが、旧3町の職員が人事異動によりまして それぞれの職場において入り交じり業務を遂行しておりますが、長年、旧町職員で仕事 をしていた職員が合併により新たな職場の人間関係をつくりあげるのも大変なものがあ ると思っていますが、活力ある職員を育成することが活力あるまちづくりにつながるこ とでありますので、職員の自覚を促すことはもちろんですが、職員研修として接遇研修 は指示していますので、それぞれの職階や職種別の研修を計画的に実施しながら職員を 育成してまいりたいので、ご理解のほどお願い申し上げます。

私は合併で大切なことは、職員の意識改革であろうと思っています。職員が変われば 市民も変わるとこう思っています。今後とも職員、我々地方公務員は公僕であるという ことと、それから我々の給料は市民の税金によって賄われているということを改めて確 認したいと思っておるところでございます。

次に質問の2点目、快適な生活環境づくりについてでございますが、ご指摘のように「人は右 車は左」という標語は交通安全の基本的なルールであります。現在、潟上市の各小中学校では例年、交通安全教室を実施し、交通ルールの啓蒙に努めています。また、高齢者の方々も各地域の老人クラブなどで交通安全に関する事業を行い、事故防止の抑制に努めています。もちろん、これまで旧3町においても県の交通安全強調月間等に合わせチラシを全戸配布し、啓蒙を図っていますが、市当局においても今年度は広報誌を中心にPRに努めてまいりたいと思っているところでございます。

次に、生活環境の衛生面についてお答え致します。

4月からのクリーンアップの実施については、ご協力ありがとうございました。ご指摘の不法投棄のことについては、各地区の環境委嘱員や市民の方々の連絡により職員がそのつど回収しております。また、多量の不法投棄のごみや産業廃棄物については、このたびの予算に不法投棄物処理委託料として計上しておりますので、ご理解のほどお願

い申し上げます。

今後の防止対策については、ハード面では湖岸部については防止柵の設置、山林原野については不法投棄防止看板の設置を予定しております。また、ソフト面では現在天王地区では約80人、昭和地区では約25人の環境巡視員を委嘱しております。今後は飯田川地区でも環境巡視員を委嘱し、ボランティア活動になりますが日常の生活行動範囲内において巡回していただき、不法投棄防止の普及、啓蒙に努めてまいりたいと思っています。

3番目の新たな防災計画についてでございますが、現在、旧天王地区において防災無線、旧飯田川地区では有線放送によって災害や行事、事故等の連絡が伝達されていますが、旧昭和地区には「ほとんど情報が伝わってこない」「隣接する地域より聞かされている程度である」、これらの課題の解決を含め、今後の地域防災計画の中身について、また、事業完成等についてお聞きする質問でございますが、防災体制の整備に対する要件として的確な情報の確保と周知が重要であります。ご承知のように天王地区には防災無線、飯田川地区には有線放送が整備され、昭和地区には情報連絡施設はありません。こういった現況に対処し、三地区を踏まえた情報システムの構築を図ることが緊急の課題であります。現在、昭和地区に防災無線の整備を図るべく国の補助事業である消防防災設備整備事業を県と協議を進めておりますので、しばらくの猶予をいただきたいと存じます。

次に地域防災計画の内容ということですが、現在、市では総合発展計画と都市計画の 見直し作業を進めており、新市の地域防災計画は、この見直し作業に合わせ旧3町の地 域性を網羅した一般災害対策と震災対策を盛り込んだ防災計画を作成する計画でありま す。また、住民の方々にもわかりやすい内容にし、早期の実現を図りたいと考えており ます。しかし、この間、緊急の対応策が必要なことから、職員並びに消防関係機関の初 動体制の緊急マニュアルを作成し、不慮の災害に対処してまいりたいと存じております。 以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 再質問ございませんか。はい、6番菅原議員。
- ○6番(菅原 勉) 答弁ありがとうございました。少し、もうちょっと詳しく質問させていただきたいと思います。

 入り交じっているということもあってお互いのそういう言葉がけとかいろいろなことも できない。そのことでいっぱいかもしれませんけれども、それ以上にやはり市長がおっ しゃった自分は公僕であるという、そういう自覚をいかにして持たせていくか、このこ とが一番大事であって、テレビでやっておりましたけれども、旧長銀があのとおり消滅 しましたけれども、新たな職場では毎朝やはり集まってあいさつ運動をやると、こうい うことがテレビで見ておりました。それぐらいの、口を開くのが苦手な人、あるいは家 でもほとんど話をしない人、いろんな人が職場の中に、職員の中でもおると思います。 そういう意味では、やはり職場でお互いに研鑽する意味では、やはり朝のミーティング であいさつからスタートするとか、こういうこともひとつの教育じゃないでしょうか。 もう皆さん人の親であり孫であり、おじいさん、おばあさん、お父さんであるだろうし、 自分の家に帰れば子供には「いってらっしゃい」「あいさつしなさい」って、じゃあ自 分が職場に来てあいさつしないということはどういう考えで言っているのか。こういう 基本がもうずれている。こんな方がやはり職員であるとすれば、これ大事なことです。 市民に本当にいいサービスができますかと私は言いたい。それができないとすれば、民 間からやはり窓口の接遇する人であれどこであれ、1人採用して、その人の姿を通して 職員のPRをすると、これぐらいのことを考えてはいかがでしょうか。例えば、市の社 会保険事務所、あそこの窓口ちゃんとおります。ちゃんとあいさつもします。それぐら いのことは行政サービスの一環として、西村さんも言っておりますけれども職員を減ら す以前の問題にそういうことをやってこそ初めて本当にいい市になったと、明るくなっ たと、市民の心を開かずしていい市なんかできないですよ。いくら職場、優秀な大学出 た人が集まったって、それは絵に描いた餅です。現場で何をやるかということが一番大 事なことであります。それで、再度徹底していただきたい、このように考えるものであ ります。

2点目でございます。2点目の、このあいさつ、これに関連します。私は昭和60年に皆さんのご支援を得て議員にさせていただきました。この一つの例として、それから当時は羽城中学校が荒れている学校で南秋でも有名でありました。これをどうやってやはり解決しようかといったのが、あいさつ運動のきっかけでした。このとき私の子供4人おりまして、何としても子供たち、行っても学校の先生さえもあいさつもしない、こういう状態でおりました、残念ながら。それで、私は役員の一人として提案させていただきまして、そして羽城中学校の改築の運動もさせていただきましたけれども、このとき

初めて提案したのが「あいさつ運動を展開せよ」と。あれから20年経ちまして、ようやく羽城中学校は荒れた学校が非常にすばらしくなった、あいさつもよくなった、そしてあそこには当時の八柳校長、それから明石国連代表と同級生の佐藤校長先生おりまして、羽城中学校の前をあいさつ通りという看板を挙げていたんですね。私もあとから気づいたんですけれども。そういう実践を通して初めて結果が出ているんです。これぐらい徹底してやはりやらなければ、1年、2年ではできないと思います。この点を考えた上でひとつ参考にしていただければと思いまして、あえて紹介させていただきました。

次に移ります。次は答えから漏れていましたけれども、飯田川地区のあそこになぜあんなにガードレールが傷んで、子供、人の飛び出しが多いかとよく考えてみますと、ガードレールが内側の方に曲っているんですね、角が、ほとんど。そして、自転車であの狭いところを歩くために、ほとんど車道に出るんです、急に危ないから。だから結局車とぶつかりそうになる、こういうのが実態なんです。だから、本当に危ないんであればやはり取り外すとか、または応急処置して曲りを直すとか、またはガード、鉄板のやつをポールにするとか、いろんなやる気さえなればね、知恵がわくと思うんです。このことを早急に調査して実現していただきたい、このように提案したいと思います。

あと防災計画でございますけれども、あえて新都市計画のこともありましたので、私深く話ししませんでしたので、ひとつ防災計画につきましてもひとつ宜しくお願いしたいと思います。

2点について宜しくお願いします。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 菅原さんの再質問にお答えを申し上げます。

先ほどご答弁で申し上げましたが、我々地方公務員というものは社会の公僕であると、同時に社会市民の奉仕者である、奉仕者、これも忘れてはならないということでございます。

ご提言の朝のミーティング等々については、この後、先ほど申し上げましたが、もちろん民間の講師共々あると思いますけれども、これらを十分やっていきたいと。今、我々地方公共団体は地方分権で自己決定、自己責任という時代であります。それが故に、我々職員もそれだけ権限があるけれども責任もあるということで、これは余計なことかもしれませんが、今、自己決定、自己責任の中で鳥取県では、いわゆる勤務評定を越えた勤務評定をして、最終的には分限退職と、分限処分ということも視野に入れている時

代でありますので、そういった点を踏まえながら我々地方公務職員共々、343名の職員 共々、この6番さんのご提言を生かしながら頑張っていきたいということでございます。 それと飯田川のガードレールについては、早速現地調査をしてすべからく処置をした いとこう思っております。

○議長(赤平末次郎) ただいまの答弁でよろしゅうございますか。再々質問はございま せんね。

(「なし」の声あり)

- ○議長(赤平末次郎) これをもちまして6番菅原 勉議員の一般質問は終わりました。 ◇次に、24番伊藤 博議員の発言を許可します。24番伊藤議員。
- ○24番(伊藤 博) 平成16年第1回潟上市議会定例会におきまして一般質問をさせて いただきます。

私より3項目にわたって質問を致しますので、市長の明確なる答弁を求めます。 初めに行財政問題についてお伺い致します。

本定例会には潟上市初の予算が予定事業とともに提案されております。予算提案にあたって市長は施政方針で「引き続き財政事情が厳しいことから継続事業や緊急性の高い事業を優先的に予算計上した」と述べ、本年度の主な事業に施設改修、道路改良工事等を列挙しております。財政事情が厳しい背景はあるものの、新市としての輝かしい新規事業の提案はなく、旧町からの継続事業の列挙に留まった事業提案に受け止められます。施政方針にも示されている本年度事業計画の実施優先度、事業計画、事業予算配分等に対する根拠について具体的にお伺いを致します。

本定例会に提案された本年度一般会計予算の総額は118億2,400万円ですが、新市として取り組み展開していく新規事業計画についての所信をお伺い致します。また、今後の補正予算規模と補正予算対象事業の見通し、それらの計画についても具体的にお伺いを致します。

旧町合併の背景には、財政事情の悪化と将来的財政見通しの困難が大きくありました。 それが市長の「引き続き財政事情が厳しい」との施政方針の表現になったと考えます。 今後ともすぐにはその事情の好転は望める状況になく、厳しさが引き続くと考えられま す。しかしながら、合併による特例債の活用は市民生活に有益でなければならないのは 言うまでもありません。下水道等、インフラ整備の進んでいる本市では、それら投資的 経費を福祉分野に充当できるとする市長の財政計画に基づく合併特例債の活用計画と具 体的内容について市長の所信をお伺い致します。

また、旧町より引き継いだ債務について、地方債債務負担行為にかかわらず利息計算と協議を綿密に行い、借り換えや一括償還など財政硬直化につながらない方策を十分検討し、市債償還計画を財政計画にはっきりと盛り込まなければならないと考えます。折しもペイオフ解禁となっている現在、債権金融機関との協議にあたっては民間レベルでの感覚で、またバランスシートの展開をする発想で対応していく必要があると考えます。こうした財政計画について見通しをお伺いを致します。

次に、新規事業の策定と展開見通しについてお伺いを致します。

先にも質問したとおり、合併後初の予算、事業提案としては、新市としての輝かしい新規事業に欠けていると考えます。潟上市が発足しておよそ3か月経過しました。現在、本市は分庁方式で行政運営が行われておりますが、三庁舎への部署分散は行政運営にも、市民の便宜にも、効率性にも、市民サービスを行っている職員の一体感にも支障が生ずるものと考えます。新市建設計画には新庁舎を建設することが明記されており、市長選挙の際にも市民より新庁舎建設を切望する声がありました。厳しい財政事情はあるものの、旧3町が合併協議で既に建設に合意しており、市民からも切望され、先に述べた多くの支障を解消するためにも新市建設計画に沿って新庁舎建設という新市としての輝かしい新規事業へ前進しなければならないと考えます。新庁舎計画及び計画の具体的見通しと予算措置等について市長の所信をお伺いを致します。

新庁舎建設に伴って旧庁舎の有効利用方策を検討しなければなりませんが、市長が強調されている地域コミュニティの創成、強化への一方策として、市民ホールなどとして地域活動の拠点的存在に位置づけるなど、行政がさらに地域コミュニティを支援できる方策が考えられます。これらのことは新庁舎建設計画と同時に検討され、新旧の庁舎それぞれの利便性を高めなければならないと考えておりますが、どのような方針、見通しを持っているのかお伺いを致します。

本市には昭和工業団地が整備されているものの、経済状況の要因もあって十分に活用されていない状況にあります。工業団地はもちろんですが、市内全域には企業誘致可能な好適地があります。財政事情が厳しい中、税収確保の面からも優良企業の誘致を推進し、法人税確保をしていくべきと考えます。県内で唯一人口増加が見込まれている本市ですが、生活基盤の弱い若い世代の人口増に税収は大きく依存できず、積極的な企業誘致で税収確保を図っていく必要もあると考えます。さらに企業誘致の実現で地元を中心

に雇用の拡大が図られ、個人税の確保にもつながるとの期待も持てます。工業団地の遊休地活用と積極的企業誘致をどう展開していくのか、具体的な実効、推進方策をお伺いを致します。

次に、学校等防犯対策と通学路整備についてお伺い致します。

近年、子供を巻き込んだ凶悪事件が各地で多発しておりますが、最近では学校等の教育現場において子供を対象にした凶悪事件も多発しております。少子化が顕著になり、行政も子育て支援などに従来にも増して支援策等を打ち出している状況にありますが、とりわけ教育現場での凶悪事件は心身ともに成長期にある子供に与える影響があまりにも大きいことなどからも、あってはいけないことですし、何とか未然に防止しなければならず、できる限りの防犯対策を講じることが急務と考えます。他市町村では校門前に専門の警備員を配置するなどの措置をしているところもあるくらい、学校等への防犯対策は憂慮されるべき状況になっております。本市でも各学校等の玄関にインターホンなどが設置されてきましたが、校門、校庭、玄関などを監視する防犯カメラを早急に設置し、校内でモニターし、不審者の侵入に対処できるシステムを導入する必要があると考えます。こうした防犯システム導入と事件の未然防止に行政が支援すべき方策について、具体的にお伺いを致します。

下校時の子供を巻き込む事件の未然防止のためにも、子供はもちろん地域の住民も子供を巻き込む事件等への防犯意識を地域ぐるみで共有するための指導、啓発を強化されなければなりません。先ほどの質問にもありましたが、追分地区には既に組織されている子供を守る会のような学校とPTA、町内会などが連携できるシステムの構築が早急に図られなければならないと考えます。全市的にそういったシステムの構築ができないのか。するとすれば、どのような形で行われるのか、その方策についてお伺いを致します。

事件とともに子供の安全を脅かすものに交通事故があります。事件同様、未然防止に 行政が支援していかなければならないと考えます。そのために、まず通学路を標識、看 板、路面カラーリングなどを明示し、加えてできるだけの歩道確保と整備、通学路上の 電柱、電話柱の撤去、移動、蓋をかぶせるなどの側溝整備などの通学路環境の整備が必 要と考えます。行政の支援として、その具体的政策についてお伺いを致します。

以上3項目の質問に対し明確な答弁を再度求め、私の一般質問を終わります。

○議長(赤平末次郎) 当局の答弁を求めます。石川市長。

○市長(石川光男) 伊藤 博議員の一般質問にご答弁を致します。

まず行財政問題についてでございますが、平成17年度の予算編成についてであります。 潟上市が誕生してまだ3カ月足らずと短期間の中での通年予算の編成でありました。施 政方針でも申し上げましたように、旧3町の住民の方々が一体感のもてる地域づくりが 最も大事であろうと認識しているところでございます。

こうした観点から、予算編成にあたりましては旧3町の均衡ある整備とともに合併協議事項を尊重し、継続事業及び緊急性の高い事業や潟上市総合発展計画をはじめ新市建設計画に向けたソフト事業等を重点的、優先的に計上したところであります。具体的には、施政方針でも述べましたけれども地区別のハード事業として、天王地区には天王小学校大規模改造地震補強工事を、昭和地区には市道街道下線改良工事を計画し、飯田川地区には下虻川分館及び飯塚児童館の改築事業にかかわる設計委託料をそれぞれ計上しております。ソフト事業では、新市のまちづくりの基本となる総合発展計画策定経費、都市計画基本方針策定委託料、道路台帳作成業務委託料などであります。

次に、17年度補正予算の規模と対象事業の見通し、計画でございますが、今後の事業 内容の精査、交付税の確定等による財源見通しの状況、補助事業については県との協議 状況等により補正予算規模の見通しについてはなお流動的な要素を残しておりますが、 今後、補正対応が必要な事業について申し上げたいと存じます。

1つには、新市発足1周年の記念式典を行うべき費用として約1,000万円。

2つ目は、来年4月末に公認更新期日となります元木山陸上競技場の公認更新のための整備工事費として約1,000万円。

3つ目として、飯田川地区の下虻川分館及び飯塚児童館の改築事業にかかわる改築工 事費について。

4つ目として、例年補正対応でお願いしている除雪費用約6,000万円。

5つ目として、天王小学校及び飯田川小学校がともに130周年を迎えますので、その 関連事業費について。

6つ目について、昭和地区防災行政無線設置のための調査費等を検討しておるところ であります。

今後、事業内容を精査した段階で補正計上したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから3点目のことでございますが、旧3町に湖南衛生及び羽城中学校組合の平成

16年度末の債務負担分、市債未償還額の合計は163億7,487万8,000円であります。この合計額をもとにした平成26年までの向こう10年間の償還計画では、今年度がピークであります。償還額は約19億5,000万円となっております。その後除々に少なくなり、10年後の平成26年度の償還額は約9億2,300万円となっております。この後10年間で行う予定の事業を含めた年度別償還計画は、潟上市総合発展計画や基本計画の策定の中で償還計画を作成していきたいと思っておるところでございます。

質問事項の2番目の新規事業の策定、見解見通しについてでございますが、伊藤議員のおっしゃるとおり新市建設計画の中で新庁舎は本庁舎方式により天王町地内に建設することとし、位置については昭和町、飯田川町の住民の利便性を考慮して選定し、合併特例債の適用を受けられる期間中に建設すると明記しております。庁舎の位置、事業費、事業着手年度等、建設計画の具体的な見通しと予算措置などについて、この後、議会の皆さんと十分協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

なお、庁舎建設基金の16年度末残高は3億8,283万円であります。17年度予算の収支 状況を見きわめながら、今後補正予算で積立金を計上する予定なので、宜しくご理解の ほどをお願い致します。

新庁舎建設とともに旧庁舎の有効利用方策ということでございますが、新庁舎建築後の旧庁舎の有効活用につきましては、質問要旨にもありますように地域コミュニティの拠点、文化施設、防災センター的機能などを持たせる施設となるなど多用途に利活用できるものと思います。新庁舎建築と合わせ、建築後の利活用方法については、この後、公共施設の統廃合等と合わせて検討していくこととし、住民の意見などを取り入れながら地域バランスや住民への貢献度の高い施設など効率性高い施設とするため今後検討してまいりたいと思います。

次に、新規事業の策定、展開見通しについてでございますが、雇用の拡大対策につきましては潟上市においても最も期待されますことは昭和工業団地への企業立地の観点で、 先ほどの30番西村議員、そしてただいまの伊藤議員と意を同じくするものであります。 この潟上市の財産である昭和工業団地は、いかに企業誘致を図り、地域の雇用を確保していくのかにつきましては、私に課せられた大命題であり、私のまちづくりの基本姿勢の中で産業振興の課題としてとらえております。

ご質問の工業団地などへの企業誘致はどのように積極的に展開するかにつきましては、 先ほどの30番西村議員の答弁と重複しますが、市の条例並びに規則等に定める奨励措置 の積極的な導入を柱とし、かつ誘致活動につきましては県産業経済労働部の誘致企業室 と連絡を密にしながら、首都圏などで実施される企業訪問、あるいは企業立地説明会や 企業懇談会などへの情報交換や市内企業へのアフターフォローを徹底しながら、昭和工 業団地を中心とした企業業務の拡大と新規事業展開が推進されるよう素早い誘致活動を とってまいりたいと存じます。

具体的な実効、推進方策につきましては、企業等が持つ情報の収集によって他企業の 誘致に進展する場合が応々にしてございますので、PR活動と合わせ企業の立地しやす い条件を検討整備してまいりたいと存じます。

なお、6月10日のフカイ工業の第3工場の竣工式の際、県の部長との懇談でありましたけれども、部長の現在の企業誘致の最も有効な手段は人脈とPRであると言っておりました。この後、私は旧3町の企業及び官公庁の3町の出身者を調査し、この方々からこの企業誘致にご尽力いただきたいとこう考えておりますので、伊藤議員はじめ議員の皆様のご指導とご協力をお願いするものであります。

以上であります。

すいません。学校関係の防犯関係でございますけれども、1つ目のご質問について、 子供の大切な命を守るため学校でも日常の安全確保のため、各学校、園では校内外安全 管理対策マニュアルを策定し、校内外の安全点検や教職員はもちろんこと児童生徒の安 全教育などを計画的に行っているところであります。

ご質問の防犯対策としての防犯カメラ、モニターの設置などにつきましては、入学式後、各校、各園の現状を再確認致しております。この後この状況を把握の上、防犯カメラ、インターホン、チャイムなどの設置や防犯ブザーの配布など計画的に行うなど、子供たちの安全対策のために取り組んでまいります。なお、防犯ブザーについては、この春、新入生へ配布を致しております。

2つ目のご質問についてでございますが、防犯意識高揚のため、ご指摘のとおり自治会等のご協力をいただき地域との連携を重視し、地域のボランティア等のご協力を得ながら地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立できるよう取り組んでまいりたいと存じます。

また、各校で設置されている子供110番の家についても再点検を行ってもらうとともに、そのPRに努めてまいります。もしも事件等発生の場合は、直ちに各校、各園を通じ各家庭へ情報の伝達を行うなど、事故の未然防止に努めてまいります。

3つ目のご質問でございますが、通学路の整備については、各学校では通学マップを作成致しているところでございますが、さらに生徒個々の通学路マップを作成するなどを徹底し、その上でPTA、校外指導部などと連携を取りながら再度点検をいただくこととともに、教育委員会としてもその実態をよく調査の上、ご指摘ありましたような環境整備については環境部局と十分連携を取りながら検討してまいります。

なお、現在これらのことを含めた県の委託事業である地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を県に依頼中であります。この地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業は県及び市町村教育委員会、学校関係機関、警察、消防署関係を含むPTA地域防犯協会、防犯ボランティア団体、青少年団体等で構成する地域推進委員会を立ち上げ、地域ぐるみで学校安全に関する実践的な取り組みを行うものであります。

以上申し上げて答弁と致します。

- ○議長(赤平末次郎) 再質問ございませんか。24番伊藤議員。
- ○24番(伊藤 博議員) 再質問をさせていただきます。

最初の行財政問題のところにつきまして、市債の償還計画でありますが、予算書に書かれている分を見ますと債務負担行為等につきましては大変金額があまり大きくないものが数多くあるというふうに拝見しましたので、この辺は金額が適正なのかというところよりも、利息計算がきちんと精査して、先ほど言ったように一括で償還をしてしまった方が利息的に、利率的に有利か、あるいはそうじゃないのか、あるいは借り換えをして利率を変則させる方が有利か、あまり詳しいところになると一般質問の内容から逸脱しますから委員会質疑で詳しくされると思いますけれども、この辺の財政計画の中にうたわれている償還計画、今のところの償還計画と利回りについてはどれぐらいで計算されて計画を立てられているのか、その辺について1点お伺いします。

それから地域事業のことにつきましては、先ほど市長も言われたように建設計画の方に明記されている新庁舎建設の問題があります。市長もおっしゃられたように旧庁舎の使い方について、合わせて住民の意見も聞きながら十分検討するということでありますけれども、やはり慎重にされていかれるのは結構だとは思いますけれども、これはもう合意済みのことですし、取り組みは早く行っていかれた方がよろしいかと私は思いますけれども、条件の中には特例債の適用を受けられる時間内にということではありますけれども、調査等、取り組みはすぐに始められても差し支えないと思いますので、その辺につきましてもどのあたりから、検討されるということですが、どのあたりから取り組

まれるのか再度その点についてお伺いを致します。

それから通学路のことにつきましては、今、市長が学校ごとにマップを作成して確認をということでありますけれども、当然、子供たちの方も気をつけなければいけませんけれども、特に車を運転する運転者にもここは通学路だよというふうな呼びかけをしていただいて交通安全意識を通学路では特に引き締めて安全対策を講じていただけるよう、行政が支援をしていく方策がないかどうか、この辺を検討していただきたいというふうなことですので、再度その辺の方策について、今のところ検討されている内容でもお聞かせいただければと思います。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

1点目の公債費の件でございますが、利回りということについては今ここに資料は… …財政わかるか…わからない。ということですみませんが、後で。

まず、基本的には一括償還、あるいは借換債というものの有利な方法を取っていかなければならない。ただし、一括償還も例えば補助事業等々の起債は年限が25年、10年と限定されていると。したがって、やみ起債といいますか、縁故債については一括償還できるんですが、これは旧天王町ではほとんど償還するということで、この後、旧天王、昭和、旧飯田川町の縁故債についても十分精査しながら一括償還できるものは一括償還していきたいとこういうことでございます。

それから旧庁舎の利活用の取り組みを早くやるべきだと、これはごもっともなことで、 じゃあどこから早く取り組むかということでございますが、この後、新市建設計画等々 ございますので、その整合性を図りながら進めてまいりたいと思っております。

それと通学路の行政の方策ということは今考えておるのは何だかということでありますが、具体のことについては……建設部長わかるか、じゃあ建設部長からお答えします。

- ○議長(赤平末次郎) 伊藤建設部長。
- ○産業建設部長(伊藤賢志) お答えします。

道路関係に関しては、この後、道路台帳の整備する段階で整備しますけれども、ただ 通学路関係に関しては表示、それから街灯、それから電柱、ご指摘のようなものはこれ から道路整備に合わせて通学路を優先的にやっていきたいと。特に部分的な整備とかは なく、道路網計画に合わせた整備をしていきたいと思っておりますので、宜しくお願い します。

○議長(赤平末次郎) 24番伊藤議員、終わりますか。

(「終わります」の声あり)

○議長(赤平末次郎) これをもちまして24番伊藤 博議員の一般質問は終了致しました。 昼食のため午後1時30分まで休憩致します。

午前11時38分 休憩

.....

午後 1時30分 再開

- ○議長(赤平末次郎) 休憩前に引き続き会議を再開致します。
- ◇50番阿部幸基議員の発言を許可します。50番阿部幸基議員。
- ○50番(阿部幸基) 50番の阿部幸基です。

このたびの第1回の6月定例市議会にあたりまして一般質問を行うものです。私は、旧飯田川町議会時代から通算65回目の質問になります。今後も市民の声に謙虚に耳を傾け、市民の要望実現のために、また、潟上市民3万6,000人がいきいきと快適に生活が送ることができるように心から念願し、市長から明解なご答弁をお願いいたすものであります。

第1の質問は、有線放送による議会放送の再開と防災等の情報伝達のための有線放送 の利用者世帯の拡大について質問を行います。

住民に可能な限りの情報の提供、特に緊急時における住民への連絡と情報の提供が大切であるとし、1969年、昭和44年に旧飯田川町が企画し有線放送が開始されました。その後、平成8年に約2億6,000万円で地域情報ネットワーク整備事業によりチャンネル放送など近代的な機種の変更を行い、朝昼夜の定時放送における町の行事放送、各種団体の連絡事項、また元気な子供たちの声、火災、地震、交通事故、熊の出没など住民への喚起の呼びかけ、緊急時においての速やかな情報伝達と住民に対する協力の指示などが的確に放送され、安心して暮らせるまちづくりに大いに役立って今日まで来ているところであります。また、町政の情報も大切とし、首長の町政報告、議員の一般質問もこの30年間実況生放送と、また若い方々にも町政の関心を高めるため土曜日、日曜日にチャンネル放送を活用して再放送を各世帯に流しておりました。今大筋でありますが今日における情報化時代に先がけての有線放送事業の歴史であります。石川市長の政治姿勢に述べております「現場主義を主とした市民の目線に立った行政運営」と申し上げて

おります。私も市民の暮らしはどのようになっているか、これで良いのか悪いのか、改善するところがないかと常に考えて現場主義の政治哲学で市民の目線に立った議員活動を行ってまいりました。この点では石川市長と一致するところがあります。

質問の本題に入ります。

各議員の皆さんからのご理解とご協力、賛同も大切であります。私は9月議会から有線放送による議会放送の再開に向けてのご提案を申し上げます。

また、この有線放送事業への認識と議会放送の再開へのお考えがあるのか、市長に伺います。

また、石川市長が申しています「災害に強く安心して住める消防防災体制の推進」を 図るためにも、防災無線の屋外スピーカーのない地域に有線放送の利用者世帯の拡大を 新たに考えていくべきだと思います。その地域防災計画の中に組み入れていく考えがあ るのか、市長に伺います。

第2の質問は、追分乳児保育園と追分保育園の併設と保育士等職員の待遇改善の対策 について質問を行います。

平成16年7月発行の新市建設計画の新市建設計画に、新市の明日をになう創造性と人間性に富んだ人材を育成することを通じて、地域の活力を高め、新市においてもまちづくりは人づくりを継続的に実践、発展させていくためにも園舎や校舎の改修、幼保一体の整備等を進めると明記しております。

ところで、私はいろいろな行事の中で施設訪問で現場の状況をお尋ねしております。 その中で、表題にも掲げております追分乳児保育園の現状を伺っております。追分乳児保育園は、市長もご承知のとおり全県でいち早く0歳児の保育を始めたところであります。私も26年前ぐらいになりますが、共働きでしたので長男を入所させようと思い相談に伺った思い出があります。やっと首が座った赤ちゃんを自分の宝のようにお世話する献身な保母さんの姿が今も印象に残っております。その後、西高校の入り口に追分保育園ができました。ここでの問題は、追分乳児保育園は0歳児から2歳児まで、追分保育園は2歳児から5歳児までですので、2人以上の子供さんのいる家庭では二つの施設に入所して共働きをしなければならない現状があります。決して二つの施設の距離は近いとは言えません。また、朝夕の幹線道路は車のラッシュで大変です。また、冬は道路が狭く、近くには坂道もあり大変危険な状況であります。現在、二つの施設の入所者数は約160人と聞いております。子供さんを持つお父さん、お母さんの声は、両方掛持ちを せずに一つの施設に安心して預けたいというのは常日ごろの心境だと伺っております。 石川市長もよく現状をおわかりのことと思います。追分乳児保育園を追分保育園へ併設 する計画を図るべきと思います。

また、保育士等の職員の待遇も決してよいとは言えないと現場の声として伺っておりますので、今後、保育士等の待遇改善も大いに保育行政の充実を図るべきではないかと思いますが、石川市長並びにその点について教育長からも伺いたいと思います。

第3の質問は、飯田川地区の下虻川分館と飯塚児童館の改築事業の計画について質問を致します。

潟上市の全体で公民館並びに分館は合わせて47施設、児童館並びに地区児童館は33施設の80施設があります。昭和20年の終戦から郷土再建の場所として、教養講座、青年会活動、住民のお茶の間と言えるような話し合いの場、農村の近代化のための生活改善運動の場などを提供して今日まで至っております。現在の下虻川分館は昭和40年、飯塚児童館は昭和39年に建設されており、40年になり老朽化が進んでいるのが現状であります。このたびの一般会計当初予算案の中に改築事業に伴う設計委託料の223万5,000円が上程されておりますが、具体的な計画立案であります総改築工事費、建設場所、建物の間取り、建築工事期間、現在の建物の措置などの詳しい内容が事前になぜ説明がなかったのか、市長の政治姿勢と具体的な計画立案を提示して説明していただきたいと思います。

私は、改築には反対するものではありませんが、地域住民の声を取り入れた利便性に優れた誰にでも喜ばれる施設へと改築していただきたいものでありますので、地域住民の説明会などを行い、現場の声をくみあげる方策を立てているのか、市長に伺います。以上の点、3点が私の質問でございます。

- ○議長(赤平末次郎) 当局の答弁を求めます。石川市長。
- ○市長(石川光男) 50番阿部議員の一般質問にお答え申し上げます。

その前に阿部議員におかれては、65回目の一般質問ということで大変敬意を表する次 第でございます。

さて、1点目の有線放送による議会放送の再開と防災等の情報伝達のための有線放送 の利用者世帯の拡大についてお答え申し上げます。

情報化時代に先がけて有線放送の効率的な活用には十分な認識をし、理解を致しております。ご指摘のように私の市政運営の基本姿勢としては、対話、協調、発展のまちづくりのもと、市民の目線に立ち市民とともに人にやさしい地域社会づくりを進めてまい

る所存であります。住民サービスは、その根幹をなすものであります。有線を通じ議会放送は地域住民にとって開かれた議会をアピールし、市政情報を提供するためにも有効な手段と考えます。しかし、潟上市全域にわたって有線放送が整備されているのであれば議会放送も理解できますが、現況では難しいものと考えております。全市にわたって有線を整備することも考えられますが、多額の経費を要することや住民の受益者負担も伴います。また、議会放送となれば議員各位のいろいろなご意見もあろうかと存じますので、今後の検討課題と致したいと考えております。

次に、防災無線の屋外スピーカーのない地域に有線放送をということですが、昭和地区のことと存じますけれども、先ほど菅原議員にもお答え申し上げましたが、ただいま国の補助事業である消防防災整備事業を県と協議しておりますので、しばらくお時間をいただきたいと存じます。

また、地域防災計画では旧3町を網羅した情報連絡施設としてシステムの構築を位置づけたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願い致します。

次に、2点目の追分乳児保育園と追分保育園の併設と保育士等職員の待遇改善の対策 についてのご質問にお答え致します。

追分乳児保育園は保護者のニーズにこたえ、児童福祉法第35条第3項の規定により定員60名、現在入所児童数は0歳から2歳児まで62名で、昭和48年4月1日に認可を受け運営しているところであります。また、追分保育園は定数100名、現在入所児童数は102名であり、昭和51年4月1日に認可を受けております。

近年、追分地区は若い世代の人口も増加傾向にあり、今の社会情勢から保育需用も低年齢化している中で乳児の受け入れ施設が手狭になっているのが現状であります。また、追分保育園は現在保育室が4部屋となっており、2歳児から5歳児まで各一部屋ずつ使用しており、乳児室が取れない状況であります。いずれ現在、受け入れ体制が困難な追分保育園にも乳児を受け入れすべく施設の整備も必要かと思いますので、前向きに受け入れ体制について検討していきたいと思います。

両保育園に通園させている保護者7世帯が掛持ち世帯であり不便をおかけしますが、 追分乳児保育園には乳児だけのゆったりした雰囲気の中で保育するという良さもありま すので、ご理解いただきたいと思います。今後は望ましい運営や施設のあり方も含め幼 保一体化検討委員会、仮称でありますが、を設置し、新市建設計画に基づく幼保一体の 整備を図りたいと存じます。 保育士等職員の待遇改善の対策についてでございますが、保育士等職員の待遇改善については、保育士、パート保育士も含め全体的に考慮し検討してまいりたいと存じます。 3点目の飯田川地区の下虻川分館と飯塚児童館の改築事業の計画についてお答え申し上げます。

ご質問のように公民館の果たしてきた役割は、そこに住む人々にとって心の通い合う場、地域づくりの場であると認識しております。新市建設計画にあたっては、潟上市の一番の主眼は地域コミュニティの充実であるととらえ、飯田川地区にある4分館を潟上市としてその必要性、また住民サイドからの要望の重要性を深く認識し、今回は2分館について提案しております。自治会、各グループ等々の団体が自主的にいきいきと活動できる拠点として公民館が整備され、そこに住む人々が誇りと自信、地域への愛着を持って暮らすことができるまちづくり、地域づくりこそが新市にとって最も肝要なことと思っております。

本予算案に計上されております223万5,000円の具体的な内容をお伺いしたい質問の趣旨でありますが、あくまでも概算設計の金額であります。本定例議会で予算案が承認された後、速やかに地域の住民代表である自治会及び公民館の役員と設計担当業者をもって地域の要望を取り入れる機会を持ち、地域住民の声を取り入れ、利便性に優れ、そして子供から高齢者まで誰にでも喜ばれる施設として平成17年度中には完成させたいと考えておりますので、宜しくご理解のほどお願い申し上げます。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) ただいまの答弁でよろしゅうございますか。50番阿部議員。
- ○50番(阿部幸基) 1点、2点目の質問は検討課題ということで前向きのご答弁をい ただきました。検討し、住民の皆さんの要望にこたえるようにお願いしたいと思います。

3点目の下虻川分館と飯塚児童館の改築事業について、もう少し中に入った質問をしたいなと思いますが、今の市長のご答弁では本当にわからないご答弁じゃなかったのかなと思いますが、事前に自治会とかそういう方々にも17年度中に改築すると、また飯田川地区の議員の方々にもそういう内容について総工事費をどのぐらいかけてやりたいと、委託設計料は挙げてきてもいいんですが、それに基づく総工事費がなければ委託設計料が出てこないわけですが、そういう点についてやはりきちんとこの場でご説明していただければ、どのぐらいの規模の事業になるのかということが我々にもわかるし、市民の皆さんにもわかるわけですが、予算が決まって、その後相談するということは筋違いの

ことではないかなと思いますが、その点についてもう少し詳しく説明をお願い致します。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 再質問にお答え申し上げます。

今、私たちが予算計上している設計委託料の223万というのは、まさしく規模、総予算、総事業費、場所等を検討するための予算であります。物事の順序として、あくまでもプロから現場、あるいはそれらを勘案した設計の概算を出していただいて、その後事業費がいくらかかる、それから場所はどこにした方がいいか、それから規模はどのくらいだということを書くのが設計委託料であります。それを受けて、この後住民に詳しく説明するということが物事の順序だと、いわゆる箱物の建てる順序はそのように私は理解していますので、どうかご理解のほどお願いします。

- ○議長(赤平末次郎) 50番阿部議員。
- ○50番(阿部幸基) はい、再々質問。

今の点で、もう1回。市長とちょっとかみ合わないんですが。

調査委託料であれば取り壊し次第、場所の準備とか、今の解体に係る経費とか、それからどのぐらいの建設予算になるかという、調査委託料であればわかるんですが、設計になっていますのでね。今、市長言ったのは僕は調査の意味だと思うんですよ。調査委託料であれば意味はわかるんです。設計委託料になると具体的な金額が提示されて初めてであって、今、市長の答弁は私の考えでは調査、どういう方向性をつけていくかという調査をお願いする委託料であれば私は市長の言う答弁のとおりですが、その辺の意味あいがちょっと違うんじゃないかなと思いますが、もう一度。もし調査に変更したければ変更してもよろしいんですか。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) まず潟上市職員の中で設計をできる人、いわゆる一級建築士がおればですね、概算設計でなくて本設計にもっていけるわけですよ。残念ながら旧3町の中でもそれを、建物の設計ができる職員がおらないという状況の中で、やはりプロにお願いするより方法がないわけです。かみ合わないという点については、調査設計委託料というのは調査も含めているわけですよ。それで、例えば学校を建てるにしても何しても、これは必ず設計料が、設計が必要です。そのために設計委託をお願いしているということで、それが具体の内容が決まった時点で速やかに地域住民、あるいは地域の方々に説明申し上げて、要望など取り入れるものは取り入れて、それこそ老若男女が利用しやす

いような施設にしていきたい、こういう考えでございますのでご理解願います。

○議長(赤平末次郎) これをもって50番阿部幸基議員の一般質問は終わりました。 以上で一般質問はすべて終了致しました。

これをもって本日の日程は全部終了致しました。

(「議長」の声あり)

- ○議長(赤平末次郎) はい、40番。
- ○40番(嶋田満雄) 発言したいんですけれども、よろしいでしょうか。
- ○議長(赤平末次郎) 何ですか。
- ○40番(嶋田満雄) 40番ですけれども、発言をお許し願えるものでしょうか。
- ○議長(赤平末次郎) はい。
- ○40番(嶋田満雄) それでは発言の許可を得ましたので。

午前中の30番の西村議員の質問に対し、26番の議員の方から議事運営に問題があるような発言を伺っておりますけれども、どのようなのが議事運営なのか、これ議運で諮っていただいてきちっと説明をしていただきたいなと思いますけれども、これを諮ってもらえないでしょうか。

(「議長」の声あり)

- ○議長(赤平末次郎) はい、24番。
- ○24番(伊藤 博) 今、午前中の問題について発言がありましたけれども、私の方からも、やはりこの潟上市議会の運営基準に照らし合わせてみても31条のところでですね、「議事進行に関する発言は議長は直ちに許可する」というふうになっております。それが午前中のことでは、特に発言が終わっている段階で妨げる理由がないにもかかわらず許可をしなかったということがありました。それは、やはりここの基準に、運営基準に反することでありますから、これはきちんと取り上げて、私が会議の冒頭、朝申し上げた質問の要旨についても配布をお願いしたい。それを議長、後刻、議運で相談して検討すると言われましたけれども、そのことと、それから一般質問に対する議事運営上の発言、これをきちんと取り上げをして、その発言をしていただいた内容によって議運で検討するしない、その辺を議長の裁量に委ねるべきと思います。やはり発言を、特に議事進行については直ちに許可することになっている優先事項でありますので、そこら辺をきちんと踏まえていただいて進行をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長(赤平末次郎) 暫時休憩致します。

午後 1時59分 休憩

.....

午後 2時03分 再開

- ○議長(赤平末次郎) 会議を再開致します。26番澤井議員の発言を許可します。
- ○26番(澤井昭二郎) ようやくこう、日の目をみたような感じが致します。外も天気 いいですけれども。内容等は、お互いに考えの違いがあってこの時間になったと思いま すが、よくぞ取り計らいをした議長に敬意を表します。

こういうことがあったわけです。私の言うのは、内容は内容であるけれども、その中 に議長としてそれを例えばストップ、あるいはその部分を除いた方がよいのではないか、 そういうことの議事運営に必要だとこういうことなんです。

それで、続けますけれども、西村議員が行った市長の政治姿勢についての一般質問で、私にはこんな感じの疑念があるのです。質問では、「今日このごろ市民の話の中に相手候補に応援した業者が第三セクターや市の委託契約、物品納入から外されるのではないかとの声が出ており、また、一部には外されたとの声もあるのですが」と発言しております。また、市長の答弁では、「そのようなことはない」との趣旨の発言がありました。質問と答弁が相反する内容で全くかみ合っておらず、この問題の内容が容易に理解できない状況です。そもそも一般質問では、質問と答弁がよくかみ合うように通告制を取っているはずですので、このように質問と答弁がかみ合わないとなると一般質問の通告制そのものに問題が生ずることになります。議事運営にあたる議長として慎重に議事整理を行うべきと思われます。

さて、疑念の2つ目は、質問の内容についてです。

西村議員の質問は、市民の話の中とか外されるのではないかといった噂話、風聞、憶測によるものです。ここなのです、問題は。質問根拠が明確にされていないことは、標準会議規則には質問できないと規定されているはずです。この時点で、もしかすれば議長は間違っていますというようなことはできたと思います。議員が軽々に風聞や憶測で発言することは、議員資質が疑問視されるばかりでなく、議会の品位の低下を容易に招く憂慮されるべき問題です。西村議員には質問できないことを質問しているのです。議会でその点の質問根拠を明確にさせる必要があると思います。

そして疑念の3つ目は、西村議員の質問内容と、それに対する市長の答弁内容はかみ合わないながらも大変な重要だと受け止めるべきで、議会として見過ごしできない問題だと思います。西村議員が「一部には外されたとの声もある」と断定した質問根拠に沿って質問内容の事実確認をしなければならないと思います。こうした問題を明確にできなければ、市民の政治不信を招くばかりでなく、今後の行政運営にも影響が生じると思います。

以上の疑念に、議長より議会運営委員会に諮問するなどして適切な対処を速やかにお 願いいたすものであります。

以上。

○議長(赤平末次郎) 議会運営委員会の開催を後藤運営委員長に要請致します。暫時休憩致します。

午後 2時10分 休憩

.....

午後 3時40分 再開

○議長(赤平末次郎) 会議を再開致します。

議会運営委員長の報告を求めます。23番後藤議員。

【議会運営委員長の報告】

○議会運営委員長(後藤一志) ご報告致します。

議会運営委員会では30番西村議員の一般質問の発言については、既に質問は終了しておりまして、市長も30番西村 武議員も理解をしていることであります。

なお、質問にあたっては、議員必携など参考資料については憶測、風聞、中傷、誹謗、 そして疑われるような発言はできないということになっておりますので、お互いに注意 し、議会に臨んでほしいと思うものであります。

議会運営委員会の確認をしまして、終わりたいと思います。

○議長(赤平末次郎) 議会運営委員長の報告が終わりました。

よって、本日はこれで散会致します。ご苦労さまでした。

なお、明日午前10時より本会議を再開致しますので、ご参集願います。

誠にご苦労さまでした。

午後 3時41分 散会

	α	
	XII.	
-	α	-